

3年生及び保護者の皆様へ

～残りの日々を大切に過ごしましょう！～

□ 大麻等薬物は、自分の意志では絶対にやめられません！

★大麻等違法薬物等は、身体に悪影響を及ぼし非常に危険です。違法薬物等を所持、乱用すれば罰せられます。

★依存して、金銭や人間関係のトラブルに繋がります。

★大麻等違法薬物は、その感覚を一度覚えると自分の意志ではやめられないと言われています。

□ SNS・スマホ等の健全な使用を！

★SNS・スマホ等を通して被害にあう人が後を絶ちません。ネット上で危険な状況（性被害や犯罪）にあわないよう回避する能力を身につけましょう。

★ネット上の情報は、「良いもの」も「悪いもの」も入り混じっています（「玉石混淆」という。）使い方を間違えずに、被害者や加害者にならないようにしましょう。

□ 投稿する前に考えよう！

SNSに他人の写真を勝手に載せることは、肖像権やプライバシー侵害になります。また、自分の写真を載せることもトラブルの元になることもあります。

悪意がなくても、SNSに載せることに拒否感を持つ人もいます。その人にとっては、想像以上につらいものとなり、法律上の「いじめ」になります。

また、犯罪にあたる可能性もあり（侮辱罪、名誉毀損）、事件に発展した場合は、身元を調べられ、刑事責任を追及されることもあります。

□ 運転は安全第一！ 事故は一瞬、怪我は一生！

★重大事故に繋がる無免許運転、飲酒運転、暴走行為等はやらない。もちろん、友人にもさせないようにしましょう。

★「わきみ運転」や「深夜のドライブ」は事故に繋がる可能性が高くなります。特に「深夜のドライブ」は視界が悪く、眠気も増すため行わないで下さい。

□ 進路準備期間は、“次への準備”の時間

★「進路決定」が「人生のゴール」ではありません。気をゆるめて羽目を外さない。

★進路が未決定の人もいます。思いやりのある行動で最後の一人まで応援しよう。

□ 3月31日まで 身分は高校生！

★分散会や宿泊を伴うペンション等でのクラス会は、飲酒や喫煙等の問題行動に繋がる可能性があります。

このような問題行動に繋がらないよう友だち同士で注意し合いましょう。

★3月31日までは、高校に“在籍中”。問題行動は、進路先にも影響が出る可能性があります。

根拠

●参考●

「沖縄県立学校管理規則 第11条」

学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

「学校管理規則質疑応答集 第5章 進級・卒業の認定」より

卒業証書に記載された日付をもって卒業の効果が生じるのではなく、3月31日までは当該学校の生徒である。